

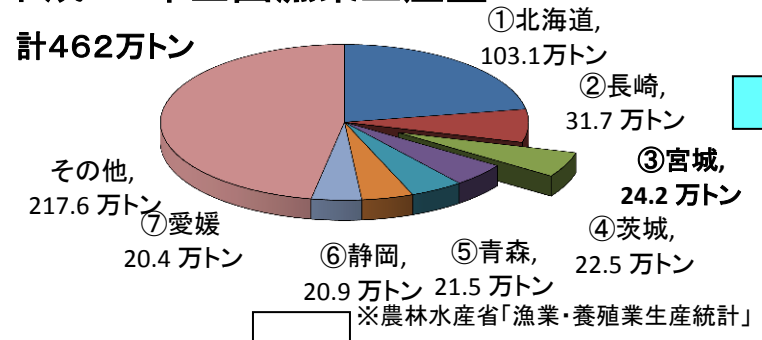
宮城県の水産業の現状

水産業の特徴

漁業生産(全国)

平成27年全国漁業生産量
計462万トン

宮城県は第3位
(前年は第3位)



★東日本大震災の発生
○平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、三陸沿岸部を中心に壊滅的な被害が発生
→ 水産業関連被害額は6,804億円(平成29年3月現在)

★本県水産業の特徴

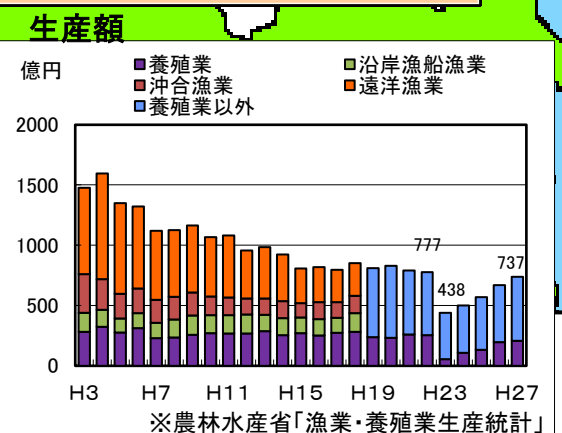
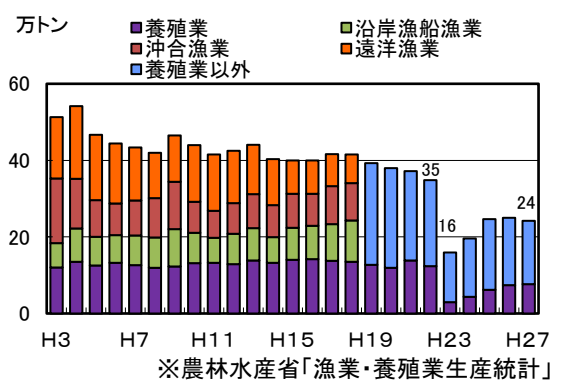
○海岸線はリアス式海岸と砂浜海岸。沖は寒流・暖流が交差する生産性の高い漁場
→ 多種多様な漁業・養殖業が行われ、多種多様な魚種が水揚げ(生産)される
全国有数の水産県
全国順位(H27): 漁業生産量は第3位, 漁業生産額は第5位, 加工生産量は第3位
(平成22年度は漁業生産量: 第2位, 漁業生産額: 第5位, 加工生産量: 第2位)

漁業生産(宮城)

平成27年
生産量

総生産量 24万トン (対22比 約70%)
総生産額 737億円 (対22比 約95%)

漁業生産

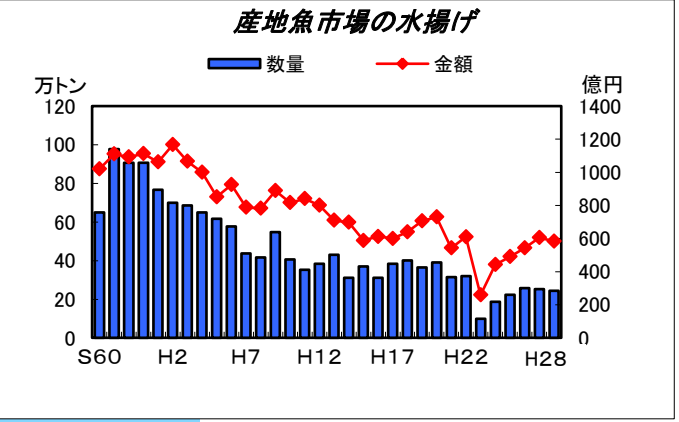


水揚・加工

産地魚市場

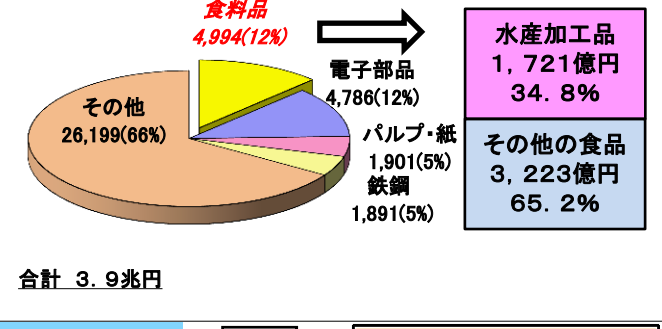
平成28年
水揚量: 24.4万トン
水揚額: 584億円

・水揚量は約76%, 金額は約96%まで回復

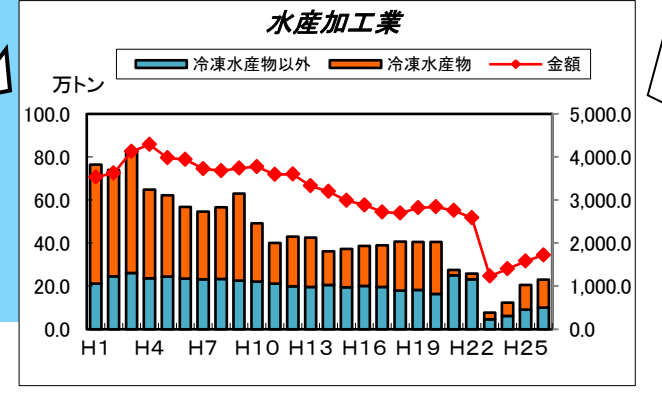


水産加工業

H26宮城県業種別製造品出荷額(億円)



平成27年
生産量: 25.0万トン
水産加工製造品出荷額: 1,721億円(平成26年)

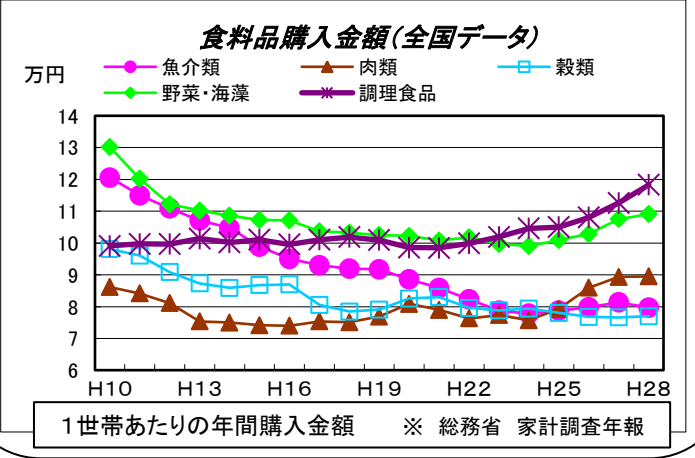


流通・消費

仙台市中央卸売市場
東京都中央卸売市場

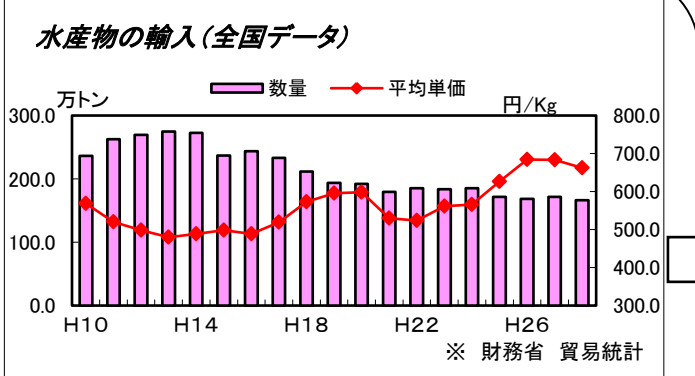
消費動向

・魚介類消費の減少が著しく低迷
・肉類, 野菜・海藻, 調理食品は増加傾向



輸入

・水産物の輸入は全般的に減少傾向
・加工原魚の数量及び価格は上昇



販売

直販

輸出

・放射性物質などを理由に韓国などが禁輸措置を継続中

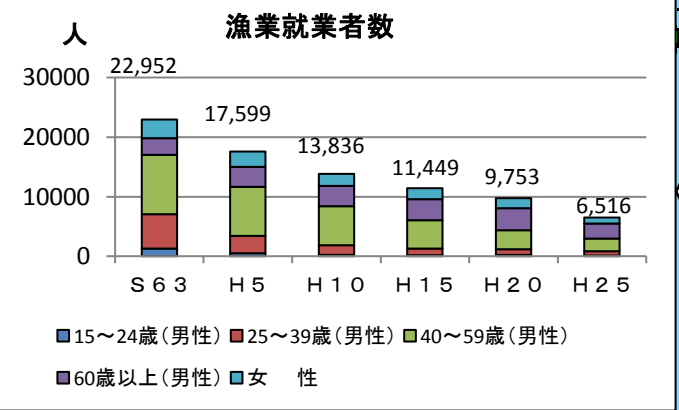
小売店

消費者

海外

漁業就業者

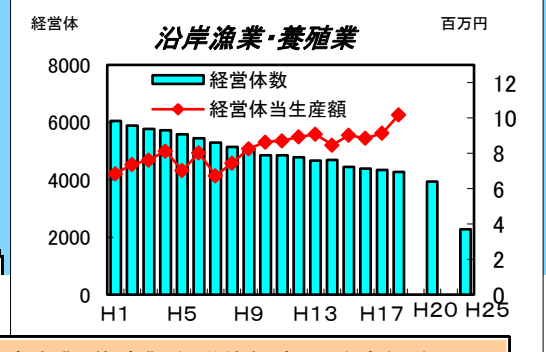
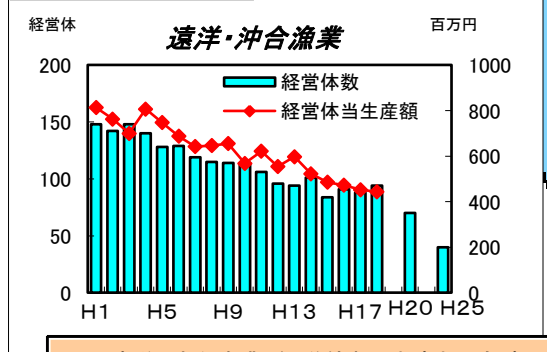
※H19からは、遠洋・沖合・沿岸は合計数値で表示。(H19から統計が変更)



[漁業協同組合]
沿海漁協は
宮城県漁業協同組合
他 2組合
※うち、宮城県漁業協同組合は33の組合が合併した組織

その他の組合
業種別組合等
水産加工業協同組合

漁業経営



遠洋・沖合漁業: 経営体数、生産額とも減少。沿岸漁業・養殖業: 経営体数減少、生産額増加

本県水産業関係被害額

水産関係被害総額 **6,804億円** (H25.4)

- 水産施設** → 共同利用施設、流通加工施設など。被害額は約**482億円**。
- 漁港施設** → 漁港施設、海岸保全施設など。被害額は約**4,386億円**。
- 漁船等** → 漁船の大破、滅失など。被害額は約**1,129億円**。
- 養殖施設** → 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約**282億円**。
- 水産物等** → ノリ、ワカメ、カキなど水族の流失。被害額は約**332億円**。
- 漁業用資材** → 定置網、養殖用資機材などの滅失。被害額は約**193億円**。

漁港施設の復旧（平成29年3月末現在）

災害復旧工事発注状況

着手率： 県全体93%（県管理漁港91%，市町管理漁港94%）
 完成率： 県全体68%（県管理漁港68%，市町管理漁港68%）
 ※災害査定件数ベース



気仙沼漁港



女川漁港



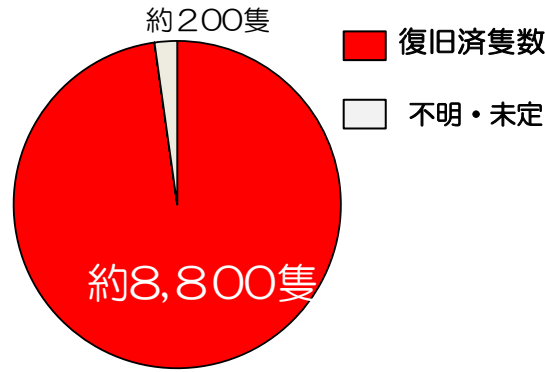
石巻漁港



塩釜漁港

漁船等の復旧（平成29年3月末現在）

復旧率 約98%



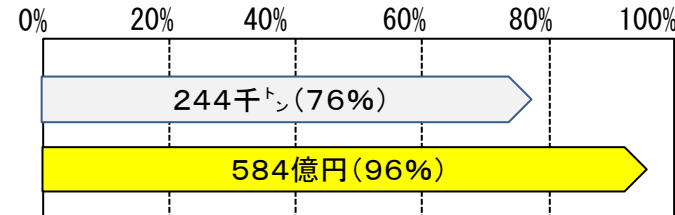
新船建造



修繕

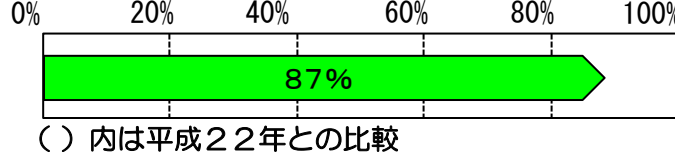
水産関連施設の復旧（流通関係）（平成29年3月末現在）

県内主要魚市場の水揚げ状況



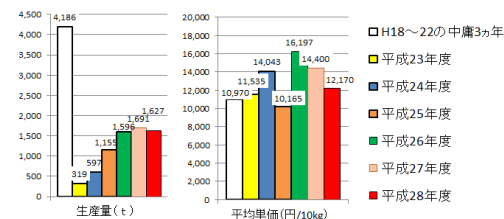
平成28年1月～平成29年12月の合計
 ()内は平成22年との比較

冷凍冷蔵施設における凍結能力の回復割合

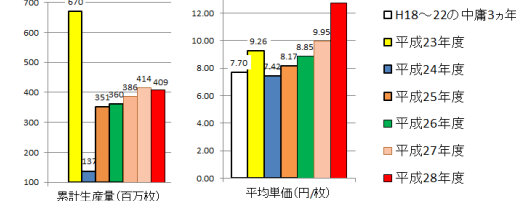


養殖業の復旧（平成28年度漁期）

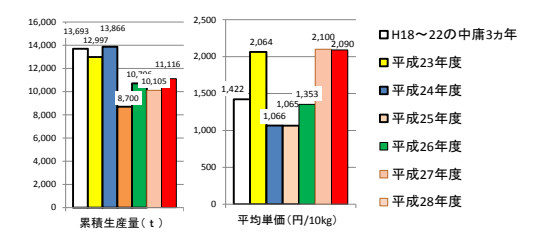
カキ



ノリ



ワカメ



カキ	→ 生産量	38.9%
ワカメ	→ 生産量	81.2%
ノリ	→ 生産量	61.0%
ギンザケ	→ 生産量	88.7%

県内の主な動き

「みやぎ漁師カレッジ」短期研修初開講

【第1部：3ページ、第2部：34ページ、59ページ】

宮城県は、北海道、長崎に次ぐ全国第3位の水揚量を誇る水産県であり、水産業は本県沿岸市町の重要な基幹産業です。一方で、本県沿岸漁業者数は高齢化や後継者不足により減少の一途を辿っており、東日本大震災でこの傾向はより顕著になりました。また、本県の漁業就業者数は平成25年現在6,516人ですが、今後漁業就業者対策を何もしなければ、平成50年には3,253人に半減すると推計されています。こうした状況下で、宮城県沿岸市町の重要な基幹産業である水産業を維持・発展していくためには、新規就業者の確保・育成が不可欠であります。県では、平成28年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、沿岸漁業への就業・定着前の準備段階を支援することといたしました。

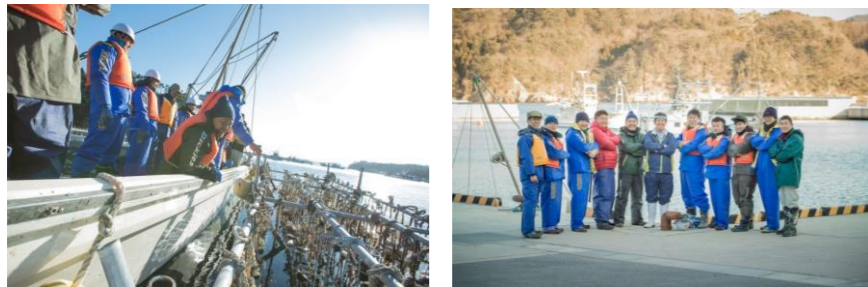
●漁業就業希望者の相談窓口の設置

就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援が不可欠であることから、平成28年10月に（公財）宮城県水産振興協会内に「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、漁業体験、漁労技術の習得、就労できるワンストップ窓口を開設しました。

●「みやぎ漁師カレッジ」短期研修の開催概要

平成29年1月23日（月）から27日（金）にかけて、県水産技術総合センターほか、塩釜、東松島、石巻などの沿岸部にて、みやぎ漁師カレッジ短期研修を初めて開催しました。

今回の短期研修には、県内外から8名が参加し、宮城の水産業の概要について学び、カキやワカメの養殖や小型定置網の網起こしなどを体験し、漁師になるために必要な基礎知識を習得しました。



第55回農林水産祭（水産部門）天皇杯の受賞

【第1部：3ページ、第2部：34ページ、54ページ】

「第21回全国青年・女性漁業者交流大会」（JF全漁連主催）が平成28年3月1日、2日の2日間に渡り、東京都で開催されました。本大会には北海道から沖縄まで、全国から39の青年・女性グループが参加し、唐桑町浅海漁業協議会青年部が宮城県を代表して出場し、最優秀賞に相当する農林水産大臣賞を受賞しました。

●天皇杯の受賞

平成28年11月23日に第55回農林水産祭※が開催された。水産部門からは、唐桑町浅海漁業協議会青年部が地元小学校との連携のもと、震災の苦難を乗り越え10年間にわたって活動を継続し、その蓄積を基に一連のカキ養殖作業工程等を学ぶ総合的な体験型の学習プログラムを構築したことが高く評価され、最高賞である天皇杯を受賞しました。



※農林水産祭は、過去1年間に全国で開催された催事において、農林水産大臣賞を受賞した（7部門509点の）中から特に優れた事例を表彰するもの。第55回大会では7部門509点が選定の対象となった。

「みやぎ水産の日」などの取組

【第1部：2ページ、第2部：35ページ、60-73ページ】

県内で獲れるおいしい水産物や水産加工品を、県民の皆様にもっと知ってもらい、食べてもらうために、平成26年11月に毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として制定しました。

●「みやぎ水産の日」の取組

本県の水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには県内水産物の消費拡大に努めていく必要があります。

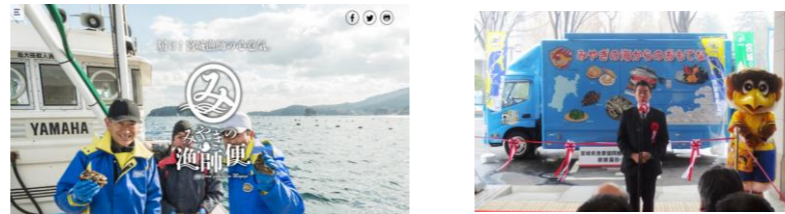
県ではロゴマークを使用したPR材の作成や、メディアの活用を通じて市場や量販店などの流通業界と連携し産地ならではの特色ある水産物をPRする取組をしています。



●「みやぎの水産物」販路拡大創出事業

県産水産物のPRを実施するため、みやぎの水産物の魅力や県産水産物を扱う首都圏の飲食店100店舗をウェブサイト「みやぎの漁師便」で紹介しました。

また、宮城県産水産物の首都圏での知名度アップを図るため、キッチンカーを使用した知名度アップイベントや宮城県産カキ等の試食PRを実施しました。



第40回全国豊かな海づくり大会の宮城県開催決定

【第1部：4ページ、第2部：77-78ページ】

平成32年度の「第40回全国豊かな海づくり大会」の本県開催が決定しました。全国豊かな海づくり大会は、海に感謝する立場から「水産資源の維持培養」、「自然環境保全」及び食生活を担う「水産業の振興」を理念に昭和56年から毎年1回開催されている全国的な行事です。「全国植樹祭」、「国民体育大会」とともに、天皇后両陛下の御臨席が慣例となっている「三大行幸啓」の一つとなっています。

平成32年度は、東京オリンピックの開催年であるとともに、東日本大震災から10年目にあたり、また、「宮城県震災復興計画」に定めた発展期の最終年度でもあります。大会では、復興を果たした本県水産業を全国に発信できるよう今後、準備を進めていきます。



水産技術総合センター気仙沼水産試験場の竣工

【第1部：3ページ、第2部：5ページ、19-20ページ】

北部地域の沿岸漁業が創造的な復旧を成し遂げるためには、地域漁業の牽引役として気仙沼水産試験場の再建が不可欠であります。大規模な地盤沈下などにより、現地での再建は困難な状況であったため、良質な飼育水を安定的に取水可能なことや、早期着工が可能であることなどを総合的に勘案し、気仙沼市波路上岩井崎に移転整備を行いました。気仙沼水産試験場の竣工により、本県の水産関係研究機関は全て復旧することとなりました。

●施設の概要

- (1) 竣工 平成28年6月
- (2) 所在地 宮城県気仙沼市波路上岩井崎107
- (3) 主要施設

【本庁舎】生物検査室、生物測定室、放射能測定室、生物化学実験室、環境分析室など
 【種苗生産棟】オープンラボ（種苗生産室）、恒温飼育室、精密培養室、粗放培養室、測定調査室など



(4) 特徴

- ・本庁舎は2階建から3階建となり、事務室・会議室を2階、図書室・分析室を3階に配置
- ・種苗生産棟は養殖業者への種苗生産技術学習、実際の種苗生産のオープンラボとして開放
- ・恒温飼育室や微小藻類の精密培養室を設け、藻類のみならず、二枚貝の種苗も生産可能



●気仙沼水産試験場調査船「海翔」が5年3ヶ月ぶりに里帰り

平成28年5月12日、東日本大震災の津波により行方不明となっていた気仙沼水産試験場の調査船「海翔」が、沖縄県の宮古島市の沖合約6キロの海上で発見され、第11管区海上保安部宮古島海上保安署により宮古島市博愛漁港に陸揚げされました。

その後、海上及び陸上輸送により気仙沼まで運搬され、平成28年6月8日に開催された気仙沼水産試験場の竣工式に合わせて、5年3ヶ月ぶりに帰還することができました。



高度衛生管理型荷さばき所の整備





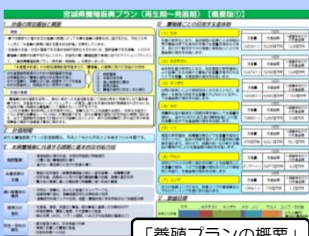
【第1部：3ページ、第2部：26ページ、32ページ】







全国2位の漁業生産量を誇る宮城の水産業を支える5つの主要魚市場は、東日本大震災に伴う大津波により大きな被災を受けました。





主要5魚市場の一つである南三陸町地方卸売市場は、年間約9,000トン、水揚げ金額約17億円の水揚げがありました。市場の再生にあたっては、これまでの水揚げ実績の維持を前提とし、食品衛生管理の標準規格であるHACCPに対応可能な高度衛生管理型の施設として復旧することとなり、平成28年6月1日に完成しました。














東日本大震災から5年が経過しましたが、本県水産業の復旧・復興は今もお道半ばです。本県水産業の復旧を一層加速するとともに本格的な復興に向けた取組を強化するため、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、平成26年10月に新たに策定した「水産業の振興に関する基本的な計画」を推進しました。水産基本計画の推進に際しては「新たな水産業の創造」を目指し、4つの重点施策を実施するにあたり、市町村や国の諸施策などと効率的な連携を図り、本県水産業の早期復旧・復興に向けた取組を行いました。平成28年度に実施した主な取組は下記のとおりです。

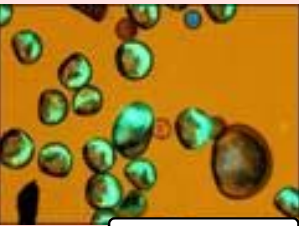




「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅰ：水産業の早期復旧に向けた支援				
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>復旧した漁港</p>  <p>回収されたガレキ</p>  <p>ヒラメの放流</p>  <p>造成された干潟でのアサリ生息密度調査</p>  <p>「養殖プランの概要」</p>	漁港・漁村	<p>①漁港復旧の取組 震災により県内にある142漁港（県管理漁港27港、市町管理漁港115港）の全てが被災しましたが、震災直後から復旧に取り組んでいます。</p>	<p>漁港施設の災害復旧工事については、平成28年3月末現在、災害査定件数ベースで工事の着手率は県全体で93%（うち県管理漁港91%、市町管理漁港94%）、また完成率は、県全体で68%（県管理漁港68%、市町管理漁港68%）となりました。</p>	第2部：2ページ 26ページ 28-31ページ
	漁場・資源	<p>①漁業活動の支障となっているガレキの撤去 養殖漁場の周辺など、漁場へ流入したガレキを、起重機船を用いて撤去しました。また、底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの処理を行いました。</p> <p>②栽培漁業の種苗放流支援 震災により県内の種苗生産施設が壊滅し、アワビやヒラメなどの種苗生産、放流が実施不可能となりました。平成27年10月に再建した種苗生産施設の生産体制を整備しながら、国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、アワビ、ヒラメ、アカガイなどの放流用種苗を他県の種苗生産施設などから購入し、県内各地で放流しました。 また、一部のさけふ化場が震災によって生産不能になったことにより、さけ来遊資源の減少が懸念されたことから、震災の影響が残る間も、さけふ化放流事業を継続して来遊資源を回復させることを目的に、放流用種苗の購入を支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの漁場再生事業（県事業） 養殖漁場を中心にガレキ撤去を実施し、平成28年度は1,567㎡のガレキを回収しました。 ・漁場生産力回復支援事業（補助事業） 底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの撤去作業により、平成28年度は563㎡のガレキを回収しました。 <p>アワビ、ヒラメ、アカガイなどを放流しました。 なお、放流サイズ、数量は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ：30mmサイズ 316千個 40～50mmサイズ 50千個 ・ヒラメ：80mmサイズ 200千尾 ・アカガイ：2mmサイズ 840千個 ・サケ稚魚：41,396千尾 	第2部：2ページ 7ページ
	漁場・資源	<p>③東日本大震災により被災した漁場の復旧整備 東日本大震災における津波や地盤沈下などによって多くの干潟や滞りが消失したため、漁場環境の悪化や漁場生産力の低下、アサリ漁業をはじめとした漁業生産への影響が懸念されていることから、平成25年度から国の「水産環境整備事業」を活用して、被災した干潟の復旧整備を行っています。</p>	<p>平成28年度には、万石浦・松島湾の一部地区で干潟の造成工事を実施しました。 このうち万石浦の干潟では、生息密度を把握するために試験採取を実施し、順調にアサリが増殖していることが明らかになりました。</p>	第2部：3ページ 9ページ
	養殖業	<p>①「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」の進捗 平成27年8月に策定された「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」に基づき、カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメの主要養殖種の課題解決を目指し、漁村地域の活性化と高品質で安定した養殖生産体制の構築と収益性の高い養殖経営の実現に向けて、様々な試験研究の取組が行われました。</p> <p>②漁業者への情報提供や養殖指導の実施 漁業者自らの復旧、復興に向けた取組を支援するため、水産業普及指導員と試験研究機関が連携して、養殖種苗安定確保のための環境調査、幼生分布調査、生育状況調査などを実施し、調査結果を漁業者へ情報提供しました。また、ワカメ養殖やホヤ養殖に必要な種苗の人工採苗などの技術指導も実施しました。</p>	<p>早取りによる高品質ワカメの生産、地先種苗によるホタテガイの安定生産体制の構築、身入りの良い高品質カキの養殖方法の検討、ノリ養殖最適生産モデルの構築、活け締めによるギンザケの高付加価値化のための技術開発などに取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 養殖通報：種ガキ24報、ノリ32報、ホタテ10報、ワカメ12報、ホヤ5報、松島湾ワカメ・コンブ漁場水質8報などの情報提供を行いました。 ・養殖指導など ワカメ養殖指導、ホタテガイ・種ガキ浮遊幼生及び付着調査、マホヤ人工採苗指導、ノリ養殖指導などを実施しました。 	第2部：3ページ 11-14ページ 第2部：3ページ 22ページ 24-25ページ

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>新造船の竣工</p>  <p>復旧した低温冷蔵施設</p>  <p>整備された加工機器</p>  <p>整備された従業員宿舎</p>  <p>復旧した気仙沼水産試験場</p>  <p>復旧した水温ブイ</p>	<p>養殖業</p>	<p>③水産業共同利用施設の復旧支援 震災により被災した水産業共同利用施設の復旧整備に係る支援を行いました。</p>	<p>平成28年度は前年からの繰越事業も含め、荷揚げクレーン、漁船上架施設、共同漁具倉庫など22件の復旧が完了し、養殖業の作業環境の改善が図られました。</p>	<p>第2部：3ページ 15ページ</p>
	<p>漁船漁業</p>	<p>①漁船、漁具の復旧支援 漁業の再開のために必要となる漁船の復旧に向けて、漁業者が共同利用する漁船の建造、中古船取得・修繕、定置網など漁具購入費用を補助するため共同利用小型漁船建造事業及び共同利用漁船等復旧支援対策事業を実施しました。</p>	<p>平成28年度は新造船34隻、定置漁具2ヶ統、漁労設備33件の漁船などの生産基盤の再取得を支援しました。</p>	<p>第2部：4ページ</p>
	<p>流通・加工</p>	<p>①水産物加工流通施設の復旧支援 水産加工業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設復旧整備支援事業を活用し、市町、漁業協同組合、水産加工業協同組合などが所有していた施設や設備の整備に対し支援しました。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水産物加工流通施設整備支援事業 被災した漁協、水産加工業協同組合などの共同加工施設、排水処理施設などの共同用施設の整備などについて、平成28年度は7事業者7施設を支援しました。 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援し、平成28年度は4グループ27者について補助金交付を決定しました。また、過年度からの繰越事業を含め48者が事業を完了しました。 	<p>第2部：4ページ 16-17ページ</p>
		<p>②水産加工業の人材確保に対する支援 水産加工業の復興のためには、復旧した生産能力を最大限活用するための人材確保が不可欠であることから、仮設住宅などから水産加工場などの職場への通手段の確保や、従業員宿舎の整備による就業環境整備に対して支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従業員通勤確保支援事業 水産業協同組合などが実施する遠隔地からの送迎や繁忙期のパート職員送迎に必要な運転手及び送迎車両などの確保に係る経費を支援し、平成28年度は3団体に対し支援を実施しました。 従業員宿舎整備事業 外国人技能実習生を含む従業員宿舎の修繕・整備に係る費用を支援し、平成28年度は21事業者に対し支援しました。 	<p>第2部：4ページ 18ページ</p>
	<p>試験研究</p>	<p>①水産試験研究機関の復旧整備 震災により被災した水産技術総合センターの試験研究施設の復旧整備を進めました。</p>	<p>平成28年度は、気仙沼市波路上岩井崎の水産技術総合センター気仙沼水産試験場の復旧整備が完了しました。これにより水産試験研究機関全ての復旧整備が完了し、試験研究の体制が整いました。</p>	<p>第2部：5ページ 19ページ</p>
		<p>②試験研究 震災後の漁場環境の安全性確認や魚類資源の状況、養殖漁場の状況を把握するための各種調査を実施しました。</p>	<p>東日本大震災による津波により、江島を除く6箇所の定地水温観測所が被災しましたが、平成28年度に最後に残っていた歌津と田代島の2箇所が復旧し、震災前と同様、全7箇所による定地水温の情報提供が可能となりました。 各観測所の水温情報は、WEB上の「みやぎ水産NAVI」で公開しており、当日の午前10時と午後3時の水温の他、前年水温及び平年水温との差を比較したデータを掲載しています。また、「みやぎ水産NAVI」では、県内9箇所の各産地魚市場の日別水揚量や表面海水の日別衛星画像（漁業情報サービスセンター提供）の情報も掲載しています。</p>	<p>第2部：5ページ 20-25ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
 <p>ゲルマニウム半導体検出器</p>	<p>原子力発電所事故による影響への対応</p>	<p>①管理体制の維持 県では基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させない体制を構築・維持し、安全性を確保しています。</p>	<p>県では基準値を超える水産物を市場に流通させないための対策・検討や情報共有などを行うため、漁業団体、流通加工団体など宮城県の水産関係団体で組織する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置しており、平成28年度も本体制を維持し、本県水産物の安全性確保を図りました。</p>	<p>第2部：5ページ 80ページ</p>
<p>重点施策Ⅱ：水産業集積地域、漁業拠点の再編整備</p>				
<p>【重点施策Ⅱ】 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備</p>  <p>復旧した漁港</p>  <p>完成した南三陸町地方卸売市場</p>	<p>漁港・漁村</p>	<p>①漁港施設用地の嵩上げ工事 荷捌き所や漁港背後の水産加工団地など、県が管理する漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策など、災害復旧工事と併せて各種工事を実施しています。</p> <p>②高度衛生管理型荷さばき所の整備 全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全・安心な水産物を提供し、流通機能の強化を図るため、国が定めた高度衛生管理基本計画に基づき、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などを一体的に整備するとともに、海外への輸出を視野に入れた施設整備や荷さばき後の水産物を効率的に搬出するためのトラックヤード、臨港道路の整備を進めています。</p>	<p>漁港用地や水産加工団地などの民地の嵩上げを実施し、閑上漁港、石巻漁港及び気仙沼漁港の水産加工団地の嵩上げ工事が完了しました。</p> <p>平成28年度は南三陸町地方卸売市場が完成しました。新たな南三陸町地方卸売市場は、HACCPに対応可能な高度衛生管理に対応した魚市場を復興交付金の水産業共同利用施設復興整備事業、岸壁屋根部分の水産流通基盤整備事業で整備し、平成27年2月に建設工事の発注し、平成28年6月1日に完成しました。</p>	<p>第2部：26ページ 28-31ページ</p> <p>第2部：26ページ 32ページ</p>
<p>重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>				
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>伊達いわな</p>	<p>漁場・資源</p>	<p>①資源管理・漁業経営安定対策 経営の安定化を図るため、共済制度を活用した「資源管理・漁業経営安定対策」の取組を促進しました。</p> <p>②「伊達いわな」の普及 県水産技術総合センター内水面水産試験場が全雌三倍体イワナ作出技術を開発し、全国に先駆けて大型イワナの養殖が可能となりました。平成25年度には「伊達いわな振興協議会」が設立され、この全雌三倍体技術による大型イワナを「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。</p>	<p>県内の資源管理計画に基づいた積立ぶらす加入件数は14件、計画参加者数は5,771件となっています。また、漁場改善に係る計画(漁場利用計画)の策定件数は、動物版で33件、植物版で31件の計64件で、このうち、積立ぶらすの活用に必要な適正養殖可能数量が設定されている計画は、動物版で17件、植物版で21件となっています。</p> <p>これらの計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成28年度末で858件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で181件121,780千円、特定養殖共済で100件12,580千円となりました。</p> <p>「伊達いわな」を流通・消費現場で普及するために、飲食店関係者向けに試食会を開催しました。試食会に続き、飲食店取扱の定着と消費者向けPRを目的に「伊達いわなを和洋中あじわうキャンペーン」を展開しました。また、生産地での取扱と知名度向上を図るため、地域の「伊達いわな」PRイベント開催を支援しました。</p> <p>併せて、流通上のボトルネック解消のため加工施設整備を支援し、飲食店が扱い易く付加価値の高い形態(フィレ・冷燻製など)での出荷を推進しました。</p>	<p>第2部：33ページ 42ページ</p> <p>第2部：33ページ 39-40ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>法人化に係る勉強会</p>  <p>パソコン基本操作研修</p>  <p>飲食店等向けの試食会</p>  <p>飲食店でのヒアリング</p>  <p>みやぎ漁師カレッジ短期研修</p>	<p>漁業経営</p>	<p>①水産業関連団体の再建支援 被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業協同組合などの施設や設備の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興と強化を図りました。</p>	<p>平成23年度から平成28年度までに計54団体を支援し、平成28年度は4団体を支援しました。</p>	<p>第2部：33ページ 41ページ</p>
		<p>②共同化、協業化の取組支援 被災により個別での再起が難しい漁業者に対し、関係機関と連携して共同化や協業化などによる経営再開や、経営安定に向けた取組を支援しました。</p>	<p>震災後に設立された漁業生産組合の経営改善を支援するため、専門家である社会保険労務士の派遣を行いました。また、国の「がんばる養殖復興支援事業」及び「がんばる漁業復興支援事業」を終えたグループに対し、勉強会を開催するなど今後の経営のあり方を検討しました。</p>	<p>第2部：33ページ 44ページ</p>
		<p>③漁業経営の改善支援 漁業経営の改善を図るため、漁業者の簿記力向上のためのパソコン基本操作・簿記研修会を実施しました。</p>	<p>県漁協中部地区女性部（3回）、県漁協石巻地区支所（5回）、雄勝町雄勝東支所（4回）、県漁協志津川支所戸倉出張所（3回）、県漁協石巻東支所（1回）に対して研修会を実施しました。</p>	<p>第2部：34ページ 44ページ</p>
		<p>④6次産業化の支援 6次産業化に関する漁業者などの相談に対応するため、宮城県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、6次産業化に取り組む被災漁業者などに対してそのニーズに対応するコンサルタントの派遣を行いました。</p>	<p>①宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営 宮城県6次産業化サポートセンターを、平成28年度は5月に開設し、漁業者等の相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。 ・相談受付状況 相談延べ件数 299件（農林水産業全体数） うち、プランナー派遣延べ件数 252件 （うち漁業者 31件）</p> <p>②みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業 漁業者が取り組む地域資源を活用した新商品開発や販路開拓を、地方振興事務所などが中心となって支援を行いました。 平成28年度は県漁業協同組合唐桑支所女性部を支援し、アカザラガイを商材とした飲食店や加工業者とのマッチングのほか、消費者向けのPRイベントを開催して認知度向上を図ったことにより、飲食店4店舗及び加工業者2社との取引が開始されました。また県漁業協同組合歌津支所青年部を支援し、蓄養したキタムラサキウニの販路開拓を見据え、首都圏の飲食店を対象としたマーケティング調査などを実施しました。</p> <p>③6次産業化新事業創出支援事業 わかめを使った新商品開発や既存商品のパッケージを一新することで、仙台市内及び首都圏での販路拡大を図りました。</p>	<p>第2部：34ページ 45-46ページ</p>
		<p>⑤「みやぎ漁師カレッジ」短期研修を初開催 本県沿岸漁業者数は高齢化や後継者不足により減少の一途を辿っており、東日本大震災でこの傾向はより顕著になりました。発展していくためには、新規就業者の確保・育成が不可欠であることから、県では、平成28年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、5日間の短期研修を開催しました。</p>	<p>平成29年1月23日（月）から27日（金）にかけて、県水産技術総合センターのほか、塩釜、東松島、石巻などの沿岸部において、「漁師の仕事に興味がある方」や「海や海の生物に興味がある方」などを対象とした「みやぎ漁師カレッジ短期研修」を初めて開催しました。 今回の短期研修には、県内外から8名の参加があり、宮城の水産業の概要について学ぶとともに、カキやワカメの養殖や小型定置網の網起こしも体験し、研修をとおして漁師になるために必要な基礎知識を習得しました。</p>	<p>第2部：34ページ 59ページ</p>

「新たな水産業の創造」 に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化				
<p>〔重点施策Ⅲ〕 競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化</p>   <p>「みやぎ水産の日」の取組活動</p>  <p>シーフードショー大阪への出展</p>  <p>キッチンカーによる知名度アップイベント</p>  <p>水産加工品品評会審査状況</p>  <p>塩竈フェアオープニングイベント</p>	流通・加工	<p>①「みやぎ水産の日」の取組活動 震災により失われた水産物の販路回復を図り、本県水産業が活気ある姿を取り戻すため、県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボル（ロゴマーク）を使用したPR材の作成 広く県民に「みやぎ水産の日」を周知し、流通業界と一体となったPR活動を展開するため、ロゴマークを使用し、様々なPR材を作成しました。 ・メディアの活用によるPR 各種メディアを活用し、消費者に対し「みやぎの水産物」をPR活動を行いました。 	第2部：35ページ 60-64ページ
		<p>②県産水産物のPR・販路拡大支援 震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。</p>	<p>①水産物のPR・販売促進について 各種情報媒体を活用した県産水産物のPRや首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアにおいて県産水産物を紹介する取組を行いました。</p> <p>②食産業ステージアッププロジェクト 県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓をする際に「マーケティング」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で生ずる課題解決のため、総合的な支援を行いました。</p> <p>③県産水産物の輸出促進 輸出拡大を目指し、海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物を海外の皆様にPRしました。</p> <p>④ハラール対応食の普及促進 今後、更に需要増加が見込まれる東南アジアを中心とするイスラム（イスラム教徒）旅行者への「食」に関連したおもてなし対応の普及促進を図るため、ハラール対応食の試食会やイスラム対応が可能な県内飲食店を紹介したガイドブックの作成などを行いました。</p> <p>⑤県産水産物のPR・販路拡大支援 主に首都圏においてキッチンカーを活用した知名度アップイベントを開催したほか、県産水産物を扱う飲食店の販売ネットワークの構築や、WEBなどを活用した情報発信に取り組みました。</p>	第2部：35ページ 67-71ページ 73ページ
		<p>③「宮城県水産加工品品評会」の開催 近年の水産物需要の多様化に対応した水産加工新製品の開発、並びに製品改良及び品質向上を促進し、消費者ニーズを把握して本県水産加工品の消費拡大を図ることによって、本県の代表的地場産業である水産加工業の振興に寄与することを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しました。</p>	平成29年2月1日に第41回宮城県水産加工品品評会が女川町で開催されました。品評会には合計で203品の出品があり、厳選な審査の結果、最高賞である農林水産大臣賞には、株式会社高政（女川町）の「御膳蒲鉾 かき」が選ばれました。	第2部：36ページ 72ページ
		<p>④各地域イベントの開催 震災により失った販路回復・拡大を図るため、各地域でイベントを開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食材王国みやぎうまいもの市「塩竈フェア」の開催 塩竈地域における水産加工業者の東日本大震災からの復興と成長を支援し、更なる発展を目指すため、塩竈市、イオンリテール(株)との共催による水産加工品等の販売促進会『塩竈フェア』を開催しました。 ・仙山交流味祭inせんだいで海苔の試食・販売 平成28年6月に仙台市勾当台公園において開催された、仙山圏の農林水産物を生産者が直接販売するイベント「仙山交流味祭inせんだい」において、宮城県産海苔の認知度を向上させ消費を拡大するため、海苔の試食販売ブースを出展し、海苔の加工と直接販売を手がける生産者とともにPRを行いました。 	第2部：36ページ 65-66ページ

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
  	<p>試験研究</p>	<p>①食料生産地域再生のための先端技術展開事業 被災地域を食料生産地域として再生するため、「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」を実施しました。</p>	<p>①貝類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究 新技術（マガキ幼生簡易検出法、樹脂製採苗器と種苗カキ収集器、海水交換を長期間維持できる防汚材使用）と安価な養殖資材（サブトンカゴ）の導入、適切な密度管理手法により、天然採苗から1年未満（産卵前）で出荷する養殖技術体系を確立しました。 飲食店などから高い評価を得ている志津川湾の「あまころ牡蠣」については、前年度の10倍にあたる2万個の量産化に成功しました。</p> <p>②サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究 ギンザケ養殖における魚病被害の原因であるEIBS原因ウイルスの遺伝情報を初めて解読しそれをもとに感染履歴検査法や、ワクチンの開発に取り組みました。</p> <p>③水産加工業の省コスト化・効率化、付加価値向上の実証研究 未・低利用魚からすり身と新規食品を製造する技術やツノナシオキアミの自己消化酵素を利用した魚味噌製造技術などに関する実用化実習研究とその技術普及を行いました。</p> <p>④技術・経営診断技術開発研究 上記①～③の実証研究の成果について、漁業者や水産加工業者に普及するための基盤（オープンラボ）を水産技術総合センター内に開設・運営するとともに、各種イベントなどで広報活動を行いました。</p>	<p>第2部：19ページ 36ページ 75-76ページ</p>
<p>重点施策Ⅳ：安全・安心な生産・供給体制の整備</p>				
<p>【重点施策Ⅳ】 安全・安心な生産・供給体制の整備</p>  	<p>養殖業</p>	<p>①養殖生産物の安全・安心の確保 食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスについて、宮城県漁業協同組合と連携し、効果的な監視体制を維持し、貝毒検査などの結果を共有するとともに、ホームページなどにより県民への情報提供を行い、食中毒の未然防止に努めました。</p>	<p>平成28年度の貝毒などの検査結果は下記のとおり。 ①麻痺性貝毒：510回検査（うち規制回数7回） ②下痢性貝毒：268回検査（うち規制回数6回） ③貝毒プランクトン調査：92回調査 ④ノロウイルス自主検査：1, 092回検査 （うち陽性反応109検体）</p>	<p>第2部 78ページ 82ページ</p>
<p>流通加工</p>	<p>②水産物の放射能対策 一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超える水産物が市場に流通することがないように、水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器による精密検査と、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施しました。</p>	<p>本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、ゲルマニウム半導体検出器（水産技術総合センター）、簡易測定器（魚市場などに貸与）により毎週検査を実施し、ゲルマニウム半導体検出器により1,966検体（水産庁及び宮城県漁業協同組合検査分を含む。）、簡易測定器により16,245検体を検査した結果、すべて不検出または規制値以下と安全性が確認できました。</p>	<p>第2部 78-80ページ</p>	